

平成30年度第2回 小平市入札等監視委員会 次第

- 1 総務部長挨拶
- 2 事務局職員紹介
- 3 抽出案件の審議
 - (1) 総合評価方式案件
 - ① 花小金井5丁目23～35番先雨水管渠築造工事
 - ② 小平市道第C-38号線外道路整備工事
 - ③ 小平市道第D-179号線外道路整備工事
 - ④ 小平市庁舎総合管理業務委託
 - (2) 小口委員長抽出案件
 - ① 小平市民総合体育館第一体育室空調設備設置工事(機械設備工事)
 - ② 小平市中央公民館・小平市中央図書館建物管理業務委託
 - ③ 吸込槽機能回復業務委託
 - ④ 鉄道駅周辺における自転車駐車場整備の検討業務委託(平成30年度)
 - ⑤ 通所型サービス(短期集中)事業実施業務委託
 - ⑥ 市議会だより印刷
 - ⑦ プリンタトナー購入
 - (3) 池畑副委員長抽出案件
 - ① 小平市民総合体育館第一体育室空調設備設置工事(機械設備工事)
 - ② 小平市西部市民センターエレベーター油圧ポンプ等更新工事
 - ③ 小平市民文化会館中ホール吊物制御盤等更新工事
 - ④ 小平市中央公民館・小平市中央図書館建物管理業務委託
 - ⑤ 公共施設ごみ及び資源物収集運搬業務委託
 - ⑥ 通所型サービス(短期集中)事業実施業務委託
 - ⑦ 小平市空き家等対策計画策定業務委託
 - ⑧ ゆりかご・こだいら事業に伴う「こども商品券」の購入
 - ⑨ 小平市立小中学校楽器購入
 - (4) 木内委員抽出案件
 - ① 小平市西部市民センターエレベーター油圧ポンプ等更新工事
 - ② 小平市萩山公園プール・東部公園プール管理運営業務委託
 - ③ 小平市立小平第四小学校給食調理業務委託
 - ④ AED(自動体外式除細動機)購入

4 閉会

資料

資料1 審議案件の工事・業務内容等について

資料2 各委員からの質問事項への回答

各委員からの質問事項への回答

目 次

1	花小金井5丁目23～35番先雨水管渠築造工事	・・・1
2	小平市道第C-38号線外道路整備工事	・・・3
3	小平市道第D-179号線外道路整備工事	・・・5
4	小平市庁舎総合管理業務委託	・・・6
5	小平市民総合体育館第一体育室空調設備設置工事（機械設備工事）	・・・8
6	小平市中央公民館・小平市中央図書館建物管理業務委託	・・・9
7	吸込槽機能回復業務委託	・・・10
8	鉄道駅周辺における自転車駐車場整備の検討業務委託（平成30年度）	・・・10
9	通所型サービス（短期集中）事業実施業務委託	・・・11
10	市議会だより印刷	・・・12
11	プリンタトナー購入	・・・12
12	小平市西部市民センターエレベーター油圧ポンプ等更新工事	・・・13
13	小平市民文化会館中ホール吊物制御盤等更新工事	・・・14
14	公共施設ごみ及び資源物収集運搬業務委託	・・・14
15	小平市空き家等対策計画策定業務委託	・・・15
16	ゆりかご・こだいら事業に伴う「こども商品券」の購入	・・・16
17	小平市立小中学校楽器購入	・・・16
18	小平市立菘山公園プール・東部公園プール管理運営業務委託	・・・17
19	小平市立小平第四小学校給食調理業務委託	・・・17
20	AED（自動体外式除細動機）購入	・・・18

小口委員長抽出案件

- 1 花小金井5丁目23～35番先雨水管渠築造工事
- 2 小平市道第C-38号線外道路整備工事
- 3 小平市道第D-179号線外道路整備工事
- 4 小平市庁舎総合管理業務委託
- 5 小平市民総合体育館第一体育室空調設備設置工事（機械設備工事）
- 6 小平市中央公民館・小平市中央図書館建物管理業務委託
- 7 吸込槽機能回復業務委託
- 8 鉄道駅周辺における自転車駐車場整備の検討業務委託（平成30年度）
- 9 通所型サービス（短期集中）事業実施業務委託
- 10 市議会だより印刷
- 11 プリンタトナー購入

池畑副委員長抽出案件

- 1 花小金井5丁目23～35番先雨水管渠築造工事
- 2 小平市道第C-38号線外道路整備工事
- 3 小平市道第D-179号線外道路整備工事
- 4 小平市庁舎総合管理業務委託
- 5 小平市民総合体育館第一体育室空調設備設置工事（機械設備工事）
- 6 小平市西部市民センターエレベーター油圧ポンプ等更新工事
- 7 小平市民文化会館中ホール吊物制御盤等更新工事
- 8 小平市中央公民館・小平市中央図書館建物管理業務委託
- 9 公共施設ごみ及び資源物収集運搬業務委託
- 10 通所型サービス（短期集中）事業実施業務委託
- 11 小平市空き家等対策計画策定業務委託
- 12 ゆりかご・こだいら事業に伴う「こども商品券」の購入
- 13 小平市立小中学校楽器購入

木内委員抽出案件

- 1 花小金井5丁目23～35番先雨水管渠築造工事
- 2 小平市道第C-38号線外道路整備工事
- 3 小平市道第D-179号線外道路整備工事
- 4 小平市庁舎総合管理業務委託
- 5 小平市西部市民センターエレベーター油圧ポンプ等更新工事
- 6 小平市立萩山公園プール・東部公園プール管理運営業務委託
- 7 小平市立小平第四小学校給食調理業務委託
- 8 AED（自動体外式除細動機）購入

質問事項への回答について

1 花小金井5丁目23～35番先雨水管渠築造工事について

(小口委員長)

(1) 会計課長は、不在なのか。

(回答)

小平市支出負担行為手続規則第6条の規定による会計管理者との事前協議は、会計管理者の押印のみで問題ありませんが、支出命令の審査に準じていることから、審査担当係長が押印し、会計課長の職を兼務している会計管理者が押印しております。本件についても、両者が押印しておりますので問題ございません。

(2) 執行伺書は、起票日と決裁日が同日となっている。これは持ち回ったということか。

(回答)

持ち回りで決裁を頂いております。なお、執行伺書を作成する財務会計システムでは、現状の仕様では、決裁日は入力できず、自動的に起票日と同日となります。

(3) 文書分類の保存欄の記載が抜けている。

(回答)

記入漏れです。起工書は10年保存となっております。

(池畑副委員長)

(1) 総合評価方式による落札者決定基準で、今回落札した業者が決定されていますが、第1位と4位の総合点数のひらきはありますが、入札金額は僅差であります。一番入札金額の高い企業に決めた理由を教えてください。

(回答)

第4位の業者は、入札金額としては最も低かったのですが、落札者決定基準の各項目における加点が、他と比較して総じて低かったことが要因と考えられます。落札者決定にあたっては、価格のみで受注者を決定する入札方式でなく、価格と品質で総合的に優れた調達を実現する入札方式のため、今回のような結果となりました。

(2) 技術点一覧によると、環境配慮欄「エコアクション 21 等への登録」とはどのような登録をさすのですか。今までに事例があれば教えてください。

(回答)

エコアクション 21 とは、環境省が策定した日本独自の環境マネジメントシステムで、一般に「PDCA サイクル」と呼ばれるパフォーマンスを継続的に改善する手法を基礎として、組織や事業者等が環境への取組を自主的に行うための方法を定めています。環境省が策定したガイドラインに基づき、エコアクション 21 に取り組む事業者を、第三者機関である中央事務局が認証・登録します。日本の環境政策における重要な施策のひとつとして、国の法律や制度等に位置付けられているところです。なお、これまでの事例ですが、1 者認証・登録がございます。

(3) 社会貢献「障害者就労施設等からの調達実績」は市内からですか。それとも地域は特定しないで調査するのですか。

(回答)

調達の実績は、入札告示日の属する年度の 1 年度前の 1 年間、または入札告示日の属する年度の 4 月 1 日から当該告示日の前日までの間に、小平市内の障害者就労施設等から 10 万円以上の調達を受けた業者が対象となります。なお、施設については、小平市ホームページに掲載しております。

(木内委員)

(1) 本件のような雨水管渠の築造工事は、どのような計画に基づいて進められているのか。台風やゲリラ豪雨等の自然災害による水害を予防するため、計画的に雨水管渠網の整備が進められているものと想像するが、近年の多発する自然災害を思うにつけても、十分な対策が取られているか心配である。

(回答)

分流区域の雨水管渠整備については、「小平市下水道プラン」に基づき、浸水被害があった箇所を優先的に整備するとともに、道路整備に併せて整備を行っています。ただし、公共下水道は、1 時間あたり 50 ミリの降雨に対応するよう整備されていますので、昨今発生している、短時間での局所的大雨（時間当たり降雨量に換算して 50mm を超えるような大雨）に対しては、下水道施設での処理は困難であり、一時的に冠水することとなります。このような状況に対しては、以下の通りの対策を取っています。

(1) 局地的な集中豪雨等の大雨が想定または確認された場合は、下水道課と道路課が連携して現場対応ができるような緊急体制を整え、雨水集水ます上の落葉などの清掃を事前に行っています。

- (2) 合流区域については、急激な下水管きょ内の増水により管内の圧力が高まり、宅地内への逆流やマンホール蓋が持ち上げられることによる舗装の隆起などが、近年発生しております。その対策として、圧力開放型のマンホール蓋への交換を、被害発生箇所において修繕で行うほか、平成28年度と平成29年度は予算計上を行い、被害が発生しやすい大口径管合流部において実施してきました。
- (3) その他、公共汚水ますの圧力開放型蓋への交換や、浸水現場への水中ポンプとホースの携行、下水管のルート変更による冠水箇所への雨水流入抑制などの対応を行っております。

2 小平市道第C-38号線外道路整備工事について

(小口委員長)

(1) 総合評価方式評価基準の技術点加点の差が開きすぎるのではないかと。加点5を4に、4を3にするなどの見直しが必要となっている。

(回答)

総合評価方式ガイドラインは、毎年度検証をした後、必要に応じて改定を行っております。ご指摘いただいた点は貴重なご意見と捉え、他評価項目も含めて検討してまいりたいと考えております。

(2) 総合評価一般競争入札案件に記載されている「車道舗装の打換え及び既設のU字側溝をL形側溝に改良することによって、雨水排水機能を高めるとともに道路の有効幅員を拡大する。」とあるが、なぜ、道路の幅員が拡大するのか。

(回答)

小平市では、沿道の利用者において、自費工事によるU字側溝の蓋を設置している箇所もございますが、基本的には蓋を設置していないことから、現在の状況では車道舗装部分が通行できる有効幅となります。このU字側溝をL形側溝に改良することで側溝部分も通行できることから、有効幅員を拡大することができます。また、舗装部分に占用している電柱をL形側溝部分へと移設することも可能となることから、局所的な有効幅員の拡大もすることができます。

(池畑副委員長)

(1) 5件の業者が入札申込をしていますが、入札金額が殆ど拮抗しています。このような場合、技術点評価で決定されますが、入札業者は毎年地域密着度の社員新規雇用をしていますか。

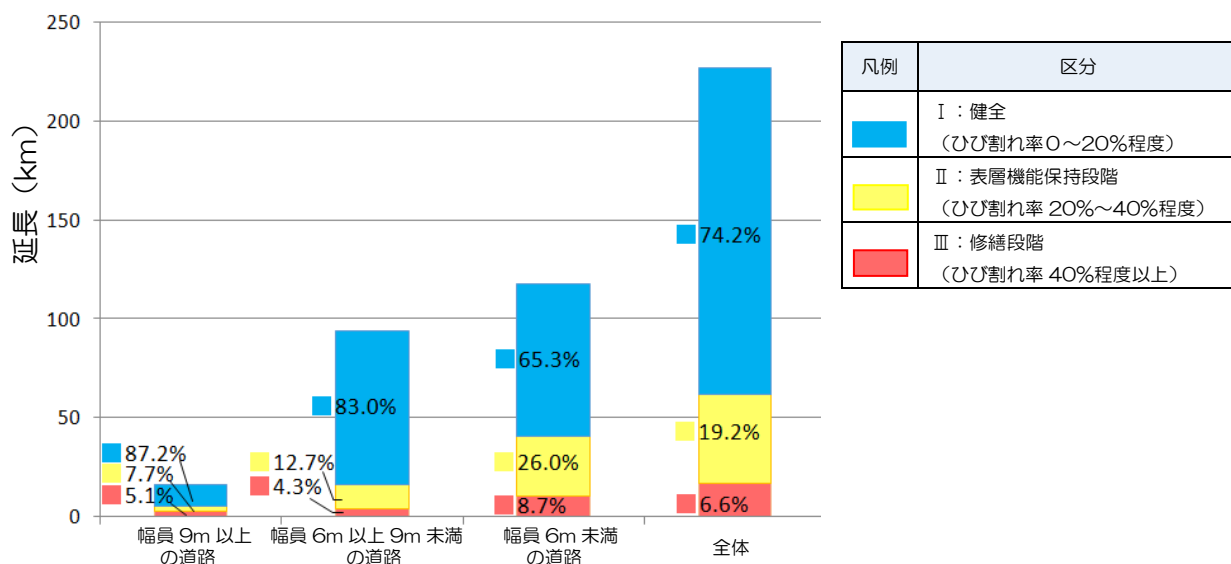
(回答)

落札者決定基準における社員の新規雇用とは、入札告示日の属する年度の前年4月1日から入札告示日までの間において、市民又は市内大学・高校等に通う学生を正規職員として雇用した業者を対象としています。全ての業者が、対象者を毎年新規雇用しているかまでは確認しておりません。

(2) 経年劣化に伴う老朽化した車道の舗装を打ち換える工事とありますが、市内には施工理由にあるような車道舗装打換え工事が必要な場所はどのくらいありますか。表で表して頂くと有難いです。

(回答)

舗装の修繕段階を示す一つの指標としてひび割れ率がございます。国土交通省の舗装点検要領において、ひび割れ率が40%以上となる箇所は修繕段階と定義されており、小平市においては調査結果によると、市内の認定道路の6.6%、路線延長で15.4kmが修繕段階である状況でございます。



(3) 落札率 100%の入札金額はあまり事例がないと思いますが、「小平市道第 D-179号線外道路整備工事」も同じ落札率 100%で同じ業者です。偶然でしょうか、理由がわかれば教えてください。

(回答)

落札後、本落札者にヒアリングを実施いたしました。明確な回答は得られませんでしたでしたが、自社積算では、予定価格を超えてしまいましたが、企業努力により事前公表されている予定価格まで価格を落とし、落札をしたということでした。

(木内委員)

(1) 本件道路整備工事に入札した3者のうち、2者の入札価格が予定価格と同じである。予定価格は公表されているのか。公表していないなら、どうしてこのような結果になったのか説明して欲しい。

(回答)

総合評価方式の場合、予定価格は事前公表となっている。同一価格となっている2事業者にヒアリングしたところ、施工幅員が狭いことにより、使用する車両が限られる等の理由で、自社積算が予定価格を超えてしまいましたが、企業努力により予定価格まで価格を落として、応札したと伺っている。

3 小平市道第 D-179号線外道路整備工事について

(小口委員長)

(1) 3者が辞退をし、1者となった理由は何か。把握していない場合、今後可能な限り調べておくことは必要だ。

(回答)

不参加の1者の理由は不明ですが、他2者は、各々配置予定技術者の配属が困難になったこと、積算超過のためと伺っております。

(木内委員)

(1) 本件道路整備工事の落札業者は、「小平市道第 C-38号線外道路整備工事」の落札業者と同じである。入札したのは落札業者1者のみであり、落札価格はここでも予定価格と同額である。同一業者が2度続けて予定価格で入札しており、予め、予定価格が漏れていたとしか考えられない。どうしてこのようなことが起こるのか。またこの結果について、市は問題無いと考えているのか。

(回答)

総合評価方式の場合、予定価格は事前公表です。予定価格で入札したことについては、落札業者へヒアリングを実施いたしました。結果として、2者辞退はあったものの、適正な競争は行なわれたと判断しております。

4 小平市庁舎総合管理業務委託について

(小口委員長)

(1) 1つの業者に庁舎の管理をすべて任せることは、管理の一元化および集約によるコストの削減という意味から、一定の効果があがることは理解できる。しかし、市民生活の拠点である市庁舎の管理を民間の一業者がすべて担当することは、経済の利便性とは別に、公有財産の適正な管理からいって、潜在的問題を抱えているように見える。今後、防災を加えた関係部署で、多面的・多角的な検討が必要と考える。

(回答)

庁舎管理に関連する複数の業務をまとめて契約することのメリットといたしましては、コストの削減のほか、1人の業務責任者と各業務の調整ができることにより即時性や効率性が向上するといったことがあります。

このようなことから、現在のところ、庁舎管理に関する業務を全て細分化して委託することは考えておりませんが、本業務に含めるべき業務の具体的内容につきましては、今後も検討してまいります。

(池畑副委員長)

(1) 4ページ日常清掃に記載されている「日常清掃」と、第5「必要に応じて甲乙にて調整する(別紙2)」の違いを教えてください。

(回答)

日常清掃については、原則として別紙2に示したスケジュールに沿って実施することとしておりますが、会議室の使用状況等により示した時間に清掃ができない際には、市と受注者で調整の上実施することを明記したものです。

(2) 長期継続契約となっておりますが、落札業者は過去にも小平で業務委託を行っていましたか。

(回答)

庁舎総合管理業務委託以外に、小中学校の巡回警備や施設維持管理の業務委託をしております。

(3) トイレ等必要に応じて、1日数回清掃する場所はありますか。

(回答)

各階給湯室の清掃及びごみ取り、各階廊下の清掃並びに各階ごみ置場のごみの回収は複数回（2回または3回）行っております。

(木内委員)

(1) 小平市庁舎の管理について、清掃から空調、電気設備の運転や水質検査、さらには庁舎警備に至るまで、総合的に同一企業に委託する契約となっているが、清掃は清掃の、警備は警備の専門業者に個別に委託したほうがいいのではないか。個別委託ではなく、総合的に委託するのは如何なる理由によるのか。かかる委託方式がとられるようになったのはいつごろからか。

(回答)

庁舎管理に関連する業務を総合的に委託する理由といたしましては、個別に委託するよりもコストが削減できるほか、1人の業務責任者と各業務の調整ができることにより即時性や効率性が向上するといったメリットがあるためです。このような業務委託の方式をとるようになった時期を具体的にお示しすることは困難でございますが、少なくとも現在の庁舎が建設された昭和57年度以後は同様の方式で業務委託をしております。

(2) 今回落札した業者はいつごろから小平市庁舎の管理業務を行っているのか。

(回答)

現在の庁舎が建設された昭和57年度以後は、同一の事業者が受託しております。

(3) 開札結果を見ると、落札業者の総合点（価格点＋技術点）が他の入札業者と比べて格段に高い。特定業者が、市庁舎の管理業務を独占している実態はないか。

(回答)

落札業者は、落札者決定基準における「企業の信頼性・社会性」においての評価項目の加点が多く、総じて技術点が高くなっております。価格についても、企業努力のあらわれではないかと判断します。

5 小平市民総合体育館第一体育室空調設備設置工事(機械設備工事)について (小口委員)

(1) 本施設は、災害時の被災住民収容施設ではないのか。もし、一時避難場所を兼ねる施設ならば、災害によって被災された方に十分配慮を払った設計にする必要がある。

(回答)

本施設は、小平市地域防災計画で避難所としての指定を受けています。当該計画による収容可能人数を想定した場合、通常使用のみを想定した場合と比較し、空調機の必要性能が高くなり、コストアップを伴うことから、本設備は、通常使用時の人数(最大人員 250 人)に基づき設計しておりますが、災害時においても、電力の供給が確保されれば、使用することは可能です。

(池畑副委員長)

(1) 一般競争入札による応募が7件あり、最終的に落札率 93.61%の業者と契約しています。複数の業者に見積価格を取って、今回の予定価格を決めていますか。

(回答)

本工事は、東京都市建設行政協議会発行の積算基準に基づき積算しております。空調機については、特注品のため、見積もりによる価格の採用をしています。見積もりは複数業者から取っており、同積算基準に基づき、その平均値を採用しております。

(2) この体育館での空調設備は初めて設置するのですか。

(回答)

開設当初から、体育館事務室、会議室、トレーニング室、幼児体育室において空調が設置されております。

(3) 省エネ対応されていると思いますが、費用対効果の金額は示されていいますか。

(回答)

今回、採用した置換換気空調方式は、人の活動空間のみを空調する方式となります。体育館のような大空間に対する空調設備として主流であった空間全体を空調する全館空調方式と比較し、必要な空間だけ空調する方式である本方式は、省エネ性が高いとされています。

費用対効果については、基本設計時に示した例ですと、全館空調方式は、インシヤルコストが2億4千万円かかるところ、置換換気空調方式は、1億9千

万円かかり、2割程度安くなる試算となっており、対して電力消費量は、全館空調方式は、672,000kWh/年であるところ、置換換気空調方式は、577,000 kWh/年となっており、1割程度の削減効果が見込めるとの試算となっております。

6 小平市中央公民館・小平市中央図書館建物管理業務委託について

(小口委員長)

(1) 図書館の閉架書庫も本契約の管理業務の対象なのか。

(回答)

「小平市中央図書館建物管理業務委託特記仕様書」の「3 建物の概要」に記載した通り、地下1階部分を含めた建物管理業務委託としております。閉架書庫についての代表的な管理業務としては、床面の清掃およびワックス清掃（電動書架部分を除く）、蛍光灯の交換、その他比較的軽微な故障個所の補修などを実施しております。

(2) 図書館の書架を清掃するときに、ポリッシャーの液体が下段の図書に跳ね上がるという苦情を多数聞いている。注意事項を加える必要があるのではないか。

(回答)

現在までに中央図書館に寄せられたことはありませんが、建物管理業務を委託している業者に確認したところ、清掃時に使用する機器には、液体の跳ね上がりを防止するフードなどを使用していないとのことでした。現状の清掃方法では質問のような苦情が発生しかねない状況であることから、金額面を考慮したうえで、調整・検討を行いたいと思います。

(池畑副委員長)

(1) 落札金額にかなり差異が生じていますが、建物管理業務に関する内容について、誰が点検をするのですか。

(回答)

業務終了時に作業報告を受ける際の点検方法については、日常の清掃業務及び点検業務等は、翌日の午前中までに報告書の提出を受けております。担当者が内容を確認の上、施設管理者の決裁を受けて保管しております。年に数回行う定期業務（床面清掃業務、空調機点検整備業務など）は業務終了後、業者から口頭で報告を受け現場を確認します。その後、報告書の提出を受け、担当者が内容を確認の上、施設管理者の決裁を受けて保管しております。

(2) 作業日報の点検報告は、決められた期日に提出されていますか。(5ページ参照)

(回答)

提出されております。当日行った業務を翌日の午前中に担当に提出し、主管課で確認、管理を行っております。また、業務中に至急確認すべき事項が発生した場合は、直接担当者に連絡し、報告することで対応しております。

【参考：日々提出されている書類（4件）】

- ・ 1日の電力使用量や、受電盤の稼働状況を記した「受電日誌」
- ・ 1日の空調設備の稼働状況や温湿度記録を記した「ヒートポンプチャラー運転日誌及び巡視点検記録」（図書館）、「空調設備運転日誌」（公民館）
- ・ 図書館・公民館内の設備全般の点検状況及び特記事項を記した「電気空調設備点検票」（図書館）、「電気空調設備巡視点検票」（公民館）
- ・ 1日で行った清掃業務についてその作業内容、実施場所を記した「清掃日誌」（図書館）、「清掃作業日誌」（公民館）

(3) 公民館と図書館では、作業内容が違いますか。特徴的な差異があれば教えてください。

(回答)

作業内容は、おおむね同様でございます。

7 吸込槽機能回復業務委託について

(小口委員長)

(1) 吸込槽は市内に何か所あるのか。また、機能回復業務は市内で年間平均何か所か。

(回答)

小平市内の吸込槽は515基あり、過去5カ年の平均では年26基の吸込槽の回復業務を実施しております。

8 鉄道駅周辺における自転車駐車場整備の検討業務委託について

(小口委員長)

(1) 本業務は、なぜ再開発業務の中で行なわないのか。

(回答)

自転車駐車場の整備事業を別事業として位置付けているため、本業務において調査及び検討を行っているところでございます。

(2) 本業務で分かり得た調査情報は、今後、再開発の「〇〇等調査」などを受注する業者に公開されるものか。

(回答)

本業務の調査情報等につきましては、必要に応じて市街地再開発事業の調査等に活用してまいりたいと考えております。

9 通所型サービス(短期集中)事業実施業務委託について

(小口委員長)

(1) 医師の診察はプログラムに記載されていないが、事故が起こった時に問題はないのか。また、事故に備えて医師会などの専門医との連携をあらかじめ決めておいた方がよい。

(回答)

毎回のプログラム開始前に、看護師の問診によるバイタルチェックを実施し、参加の可否の判断と事故の防止を図るとともに、看護職員の配置を行うことで事故に備えております。また、ケアプランの作成において、かかりつけ医や通院中の診療機関の把握を行うとともに、必要時には医師による介護予防教室参加に関する情報提供指示書の提出をいただき、連携を図っております。

(2) 事業の実施場所は、どのようなところを想定しているのか。また、何か所か。

(回答)

市内で、利用者が安全にプログラムを実施できる安全配慮がされた場所(スポーツジムの体育室、デイサービス会場等)を想定しております。箇所数は1か所です。

(池畑副委員長)

(1) 今回入札された業者は、特徴的な運動をしていますか。そうであれば、その成果についても教えてください

(回答)

特徴的な運動は行っておりませんが、1ヶ月ごとに個別サービス計画で定めた目標の達成状況を利用者と共に確認し、プログラムの内容等を調整したうえで、個々の状況に合わせて運動内容の変更も適宜、行っております。効果として、計測値が一律に向上しているわけではありませんが、多くの参加者から介護予防に効果があったとの回答を終了時のアンケートでいただいております。

(2) 短期集中プログラム以外にどのようなプログラムがありますか。利用状況についても教えてください。

(回答)

介護予防・日常生活支援総合事業の通所型サービスでは、旧国基準の通所型サービス、市独自基準の通所型サービス、住民主体による通所型サービスを実施しております。

利用状況については、平成 29 年度の国民健康保険団体連合会からの請求実績で、旧国基準相当の通所型サービスが年間 9,194 件、市独自基準の通所型サービスが年間 825 件となっております。なお、住民主体による通所型サービスの年間延人数は、259 人となっております。

10 市議会だより印刷について

(小口委員長)

(1) 8 頁を超えた場合、また 8 頁より少なかった場合はどうするのか。

(回答)

市議会だよりの印刷につきましては、市議会定例会等の内容をもとに、仕様書の頁数を超えないよう調整しながら原稿を作成しておりますので、8 頁を超えることはありません。また、掲載事項が多岐にわたるため、7 頁以下の紙面構成となることは想定しておりません。

(2) 臨時市議会はどうするのか。

(回答)

市議会だよりは、定例会ごとに発行しております。臨時会に関する事項は、臨時会開催以後に開催された直近の定例会の号において、あわせて掲載することとしております。

11 プリントナー購入について

(小口委員長)

(1) プリンター本体はリースか。また、庁内にプリンターは何台設置しているのか。

(回答)

プリンター本体は賃貸借（リース）契約をしています。外部施設を含め庁内にプリンターは 157 台（平成 30 年 6 月 1 日現在）設置しています。

12 小平市西部市民センターエレベーター油圧ポンプ等更新工事について

(池畑副委員長)

(1) 予定価格と入札金額の差が70.96%とかなり低価格になっていますが、最低制限価格の範囲内ですか。入札状況について、わかる範囲で教えてください。

(回答)

本案件は、予定価格が1,000万円未満のため、最低制限価格の設定はございません。入札状況として、8者中5者辞退、2者不参加でした。主な辞退理由としては、既設エレベーター各部品が他社製品であり、整合性を図ることが困難で対応できないと伺っております。

(2) このような更新工事はどのくらいの期間で次の更新時期がくるのですか。

(回答)

一般的にエレベーターの寿命は25年から30年といわれており、建築・設備維持保全協会のLCC(ライフサイクルコスト)では計画耐用年数(物理的に使用可能な年数)は25年とされています。

今回のリニューアル工事については主要な部分をリニューアルするため、この25年が次の更新時期の目安となります。

(木内委員)

(1) 入札参加業者は8者あったが、実際に入札したのは落札業者1者のみである。残りの7者は辞退または不参加になっている。どうして入札までいかなかったのか説明して欲しい。落札価格は、予定価格の7割強である。予定価格の設定が適切になされていたのか疑問である。

(回答)

予定価格の設定は、見積書だけでなく、東京都市長会の附属協議会の一つである東京都市建設行政協議会が出している積算基準にのっとり設定しております。今回の契約では、見積書の額に開きがあったこともあり、結果的に落札価格と予定価格が開いてしまいましたが、価格の設定は適切であったと考えております。また、主な辞退理由としては、既設エレベーター各部品が他社製品であり、整合性を図ることが困難で対応できないと伺っております。

13 小平市民文化会館中ホール吊物制御盤等更新工事について

(池畑副委員長)

(1) 入札業者は以前にも同様の吊物制御盤工事をルネこだいらでしたことがありますか。

(回答)

平成 27 年度に、同様の吊物制御盤等更新工事を大ホールにて行っています。

(2) 使用年数は耐用年数を遥かに超えています。このような場合には総取替をするのですか。修理をする場合もあるのですか。わかる範囲で教えてください。

(回答)

耐用年数は機器全てを対象としていますが、今回は、メーカーと協議した結果、外側の箱体の劣化は更新が必要な程度ではないとの理由から、本工事では、制御盤の外側の箱体のみを再利用し、中身を全て更新としました。

(3) このような工事をする市内業者はいませんか。

(回答)

現在把握しているかぎりでは、市内業者はおりません。

14 公共施設ごみ及び資源物収集運搬業務委託について

(池畑副委員長)

(1) 資源物の取扱いについては、小平市リサイクルセンターで取り扱うこととなりますが、予想されるリサイクル率は全体ごみに対し、どのくらいになりますか。新聞・雑誌・ダンボール等の資源物は、再資源取扱い業者が扱うようですが、全体ごみに対する比率はどのくらいになりますか。

(回答)

ごみ・資源物総量における資源物総量の割合（収集時リサイクル率）は、平成 29 年度は 23.4%でした。平成 31 年度は、26.8%程度になると想定しております。また、ごみ・資源物総量における新聞・雑誌・ダンボールの割合（収集時リサイクル率）については、平成 29 年度は 10.8%でした。

(2) ごみ処理に関して収集資源物の種類も多く、選別にも苦慮されていると思いますが、小平市が有料化に向けて特に注意することを3つあげてください。

(回答)

市では、平成 31 年 4 月からの家庭ごみ有料化に向け、「市民への周知啓発の徹底」、「収集作業員との連携」、「不法投棄や不適正排出への対応」などを特に注意し、円滑な移行に努めてまいります。

また、小平市が有料化に向けて特に注意することは、以下 3 つあります。

①啓発については、市民へ適正な排出のための情報発信として、分別パンフレット、市報特集号の全戸配布、市ホームページや分別アプリの配信による分別の案内、市民説明会の開催といった様々な手法をとります。

②収集については、市が収集委託事業者と綿密な打ち合わせを重ね、収集基準を明確にし、市民へ適正な排出のための注意喚起と円滑な収集を実施します。

③選別については、効率的に作業を進めるため、資源物の搬入量を日による偏りを軽減します。

15 小平市空き家等対策計画策定業務委託について

(池畑副委員長)

(1) 指名競争入札で決定しているこの業者は、空き家対策に対して精通していると思いますが、入札決定の基準は金額だけですか。他の要素もあれば教えてください。

(回答)

参加資格として、東京電子自治体共同運営電子調達サービスに小平市の登録があること、選定時においては、必要とされる営業種目に登録があり、且つ類似案件の実績として、一定程度以上の売上実績があることを要件としております。

(2) 所有者不明土地は、日本全国で九州の面積に匹敵するくらいあると言われていますが、空き家と所有者不明土地は同じに扱っていますか、区別していますか。

(回答)

特に両者を明確に区別しておりませんが、本計画において対象としている空き家等は、空き家等対策の推進に関する特別措置法及び小平市空き家等の適正な管理に関する条例に規定されているものとなります。

(3) 空き家になる原因やそれに対する対策が既に判明していれば、わかる範囲で教えてください。

(回答)

空き家等になる原因としては、高齢化の進展等による、施設入居や相続の

機会が増えていることのほか、新築住宅の供給過多と中古住宅市場とのバランスの問題などが考えられます。今後、空き家等の適正な管理に加え、利活用も含めた空き家対策を講ずることが必要であり、空き家等の所有者等に対する情報提供や啓発活動を行い、空き家等に関する意識の醸成を図るためのセミナーや相談会の開催を検討してまいります。

16 ゆりかご・こだいら事業に伴う「こども商品券」の購入について

(池畑副委員長)

(1) この商品券は利用者が限られると思いますが、利用状況や利用場所等について教えてください。

(回答)

こども商品券の利用状況は、利用された店舗がこども商品券を売っている会社に換金するシステムのため、把握しておりません。利用場所は、こどものための商品券のため限られており、主にデパートのおもちゃ売り場や子ども服売り場、遊園地、水族館、その他子どもにかかわる店舗等となっております。小平市内の店舗は15カ所です。

(2) 使用期間内に利用されない場合、無効にするのはしのびないので他者に譲渡することはできますか。

(回答)

使用期間は5年間となっております。他者に譲渡するかしないかまでは、市では把握しておりません。

17 小平市立小中学校楽器購入について

(池畑副委員長)

(1) 6者の指名競争入札のうち、5者が辞退しています。辞退理由について分かる範囲で教えてください。

(回答)

辞退理由としては、「一部取扱いのないものがある」、「納期未定のものがあり、代替品が見つからない」と伺っております。

(2) 楽器の詳細が各1台と記載されていますが、他の楽器は既に備え付けられていると考えてよいのですか。

(回答)

お見込みのとおり、学校ごとに既に楽器を保持しておりますので、今回の契

約は、買替・補充として、購入しております。

**18 小平市立萩山公園プール・東部公園プール管理運営業務委託について
(木内委員)**

(1) 第1回目の入札では8者が参加し、いずれも予定価格を超える入札だったため、再度入札がなされている。しかし、落札業者を除き、他の7者は2回目の入札を辞退し、または不参加となっている。予定価格が低すぎたということはないか。予定価格の設定が適正になされているのか心配である。

(回答)

予定価格については、過去の落札状況等を踏まえた上で、適正に設定しております。入札額は、落札業者の効率的運営の成果、努力と理解しています。

**19 小平市立小平第四小学校給食調理業務委託について
(木内委員)**

(1) 学校給食調理業務は、各学校ごとに業者を選定しているのか。小平市の小中学校の給食調理業務を受託している業者は何者あるのか。落札業者は、小平市の他の学校の給食調理も受託しているのか。

(回答)

選定は学校ごとに行っています。受注業者は小学校で3者、中学校給食センターで1者となっており、今回の落札業者は、他に市内小学校7校で給食調理を受託しています。

(2) 開札結果を見ると、入札に参加したのは1者であり、しかも入札金額は予定価格と同額である。予定価格が予め漏れていたのではないか。

(回答)

プロポーザル案件は、実施要領にて予算限度額を示し、提案書提出時に見積書を提出して頂きます。審査のなかでは、価格及び提案内容を評価し、最優秀提案者を特定し、改めて見積もり合わせをします。この際、予定価格は事業者の見積書を参考としているため、同額となることがあります。なお、本案件は、3者応募がありました。

20 AED(自動体外式除細動機)購入について

(木内委員)

(1) 本契約は、AED47台の購入に関するものであるが、購入するAEDをヤガミ社製の「サマリタン PAD350P (同等品不可)」に決めた経緯は如何なるものか。

(回答)

複数社から見積りを聴取して比較したところ、他者製品は使用したり期限切れの消耗品(パッド等)は、その都度購入しなければなりません。当該社製品は消耗品の交換費用も含まれていたためです。

(2) 今回購入したAEDは、市庁舎や図書館等に設置されるようだが、小中学校にはAEDは設置されているのか。今後さらに購入する予定はあるのか。

(回答)

AEDは、市内の全小中学校に設置されています。小中学校を含む公共施設において購入するか否かの判断は、各施設管理者の判断によるところでございます。